

## (仮称) 草津市立プール整備・運営事業 落札者決定基準に関する質問への回答

- ・ (仮称)草津市立プール整備・運営事業落札者決定基準に関して、令和2年10月8日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しております。

令和2年10月16日  
草津市

■落札者決定基準一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問内容	回答
1	2	2		(1)		審査手順の概要	資格確認審査の際、参加グループが1者の場合も本件成立は有効となり、提案審査が行われるのでしょうか。また、提案審査開始以降、提案者が1者となった場合でも入札は有効となり、最優秀提案者の選定が行われると考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。